

**2025 年度
公益社団法人大阪社会福祉士会
役員選挙に関する公示**

定款二十六条に基づき、2025 年度総会をもって役員任期が満了します。

2025 年度の役員選出の内、会員より公募する理事について、役員選出規則に基づき、以下のとおり公示します。

① 役員の種類と定数

会員より公募する理事	会員理事	6 名以上 10 名以内
理事会にて候補者を推薦する理事	外部理事	4 名以上 10 名以内
	理事総数	17 名
理事会にて候補者を推薦する監事	監事	2 名

② 公募する会員理事への応募資格

2025 年 4 月 1 日現在で公益社団法人大阪社会福祉士会の正会員で、会費の滞納のない者であって、正会員 2 名の推薦者を有する者。 *推薦者が推薦できる立候補者は 1 人とする。

③ 公募期間

2025 年 4 月 1 日から 2025 年 4 月 22 日まで（郵送の場合は当日消印有効※）

④ 応募方法

本会が定める所定の用紙（役員立候補届）に必要事項を全て記入し、推薦者 2 名の推薦書と共に、事務局に提出。または郵送（封筒表面に立候補届在中と記入）すること。

届出用紙は事務局でお渡しします。

※消印の無きものは無効。ただし持参は事務局（4 月 22 日 17 時締切）で確認。

⑤ 今後の日程（予定）

◇立候補受付期間 2025 年 4 月 1 日から 2025 年 4 月 22 日まで

（郵送の場合は当日消印有効 事務局受付は 22 日 17 時まで）

◇第二回選挙管理委員会会合 2025 年 4 月 28 日大阪社会福祉士会事務所において開催。

◇資格審査 立候補者に対し、資格審査を行う。結果は書面にて本人に通知。

◇立候補者名公示 2025 年 6 月号の「なにわだより」チラシ及び当会ホームページにおいて
会員番号、氏名等を公示。

◇選挙公報 2025 年 6 月号の「なにわだより」チラシ及び当会ホームページにて公報を行う。

◇投票（立候補者が 9 名を超えた場合） 2025 年 6 月 29 日（総会において実施）

◇理事会に役員候補者名簿提出 2025 年 5 月の理事会

◇本選挙における役員任期 2025 年 6 月 29 日～2027 年 6 月定時総会まで

以上